

柴田町

ひとり親家庭等日常生活支援 のご案内



子どもと
ゆっくり
過ごしたい

苦手な家事
を手伝って
ほしい

一息つく時
間欲しい



ひとり親家庭等日常生活支援は、ヘルパーを派遣しお母さんやお父さん、お子さんが安心して日常生活を送れるよう支援するサービスです。

利用できる方

柴田町に住所があり、20歳に満たない児童を養育しているひとり親家庭

サービスについて

サービス内容

- ・ 食事の世話 ・ 住居の掃除
- ・ 身の回りの世話
- ・ 生活必需品等の買い物
- ・ その他

利用時間

- ・ 1家庭10日以内(月あたり)
 - ・ 1回あたり3時間までの利用
 - ・ 午前8時から午後8時
- ※留守中や児童のみ在宅の場合は対象外

料金

- ・ 非課税、生活保護世帯 0円
 - ・ 所得税非課税世帯 150円
 - ・ その他の世帯 300円
- ※1時間あたり

ひとり親家庭等日常生活支援は登録後、利用内容の打合せが必要ですので、お早めにご相談ください。

詳細はQRコードから町ホームページをご覧ください。

問合せ：柴田町子ども家庭課子育て支援班

☎0224-55-2115

